

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市西片倉一丁目25番1号

氏名 青南建設株式会社  
代表取締役 志賀 浩隆

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 石 森 孝 志



許可の年月日 令和 3年 4月12日

許可の有効年月日 令和 8年 4月11日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上8種類)

## 2 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地： 東京都八王子市片倉町1778番1外2筆

## 3 許可の条件

- 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- 作業時間は、原則として8時から17時までとする。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 4月12日 新規許可  
令和 3年 4月12日 更新許可 第6回  
令和 5年 8月31日 変更届（法人の住所の変更）

## 5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

産廃プロフェッショナル 認定番号：6-22-F0007

(裏面)

## 2 事業の用に供する施設

所在地 東京都八王子市片倉町1-7-8番1外2筆

施設面積: 1,701.24 m<sup>2</sup>

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破砕	廃プラスチック類	4.90 t/日	12.10(t/日)	第51001号	平成12年 1月28日
	紙くず	7.30 t/日			
	木くず	19.50 t/日			
	繊維くず	10.30 t/日			
	ゴムくず	4.70 t/日			平成13年 2月 1日
	金属くず	28.60 t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	28.50 t/日			
	がれき類	17.10 t/日			

(以下余白)